



今帰仁村

議会だより

令和元年
9月1日発行 No.

155



大盛況でした。村まつりカラオケ大会



各字対抗小学生三輪車レース大会（村総合運動公園）



むらの魚・ツナガシ

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 議決結果・賛否一覧表 13 p
- 区長会と議会との懇談会・要請 14 p
- 現場踏査・研修会 15 p
- 題字と将来の夢・編集後記 16 p

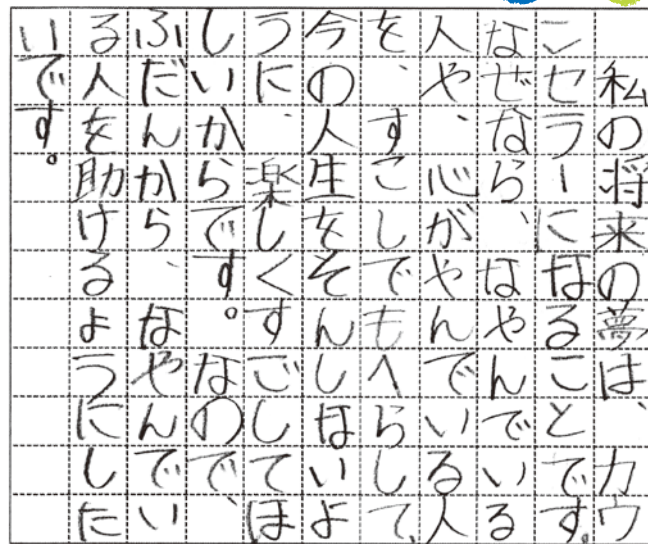
将来の夢



題字紹介

天底小学校 六年

上原 湖々奈



一般質問

6月定例会

会期日程(6月13日～21日)

10名が一般質問しました 6月14日～19日(通告順)

P3	與那勝治 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 今泊区補償金について ② タイワンハブについて
P4	與儀常次 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村コミュニティバスの導入時期について ② 今帰仁村の堆肥工場建設計画について ③ 今帰仁城跡の入場料・補償金、及び字有地について ④ 「古宇利島マジックアワーRUNin今帰仁村」後夜祭におけるステージ前の客席用大型テントの設置について
P5	座間味邦昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村こども医療費助成制度の拡充
P6	與那嶺透 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者福祉行政について ② 旧兼次中学校の利用状況と今後の展望について ③ 村内通学路における安全の確保について ④ 村運動公園内の防犯および安全対策について
P7	吉田清尊 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 北山高校野球部の甲子園への道！ ② 今帰仁村と沖永良部島の夢の共演を！ ③ 今帰仁城跡の城壁修復工事の推進を！ ④ 仲宗根区の道路・排水路整備工事の推進を！
P8	嘉陽崇 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 名護市とまたがる県道並びに国道の整備要請について ② 村民に親しまれる道路の愛称設定について
P9	玉城みちよ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの貧困対策事業の成果と課題について ② 安心安全な通学路確保に向けた環境整備について
P10	島袋誠 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 村有財産売却の状況について ② 学校跡地利用について ③ 旧梯梧荘跡地における宿泊施設建設について
P11	上原祐希 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁城跡の入場料について ② 村道今泊シュク原線の整備について ③ 空き家対策について
P12	山城太 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① スクールバスのバス停について ② 自動車免許証取得支援について ③ ガードレール設置について ④ 農業振興について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面お都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 今泊区補償金

補償契約書に今泊所有土地とあるが、何をもって所有者と判断しているのか。

答 社会教育課長

登記簿謄本で確認している。

問 現在の不動産登記法では字有地の登記は認められていないと聞いた。

答 社会教育課長

既存登記というので確認できる。速やかに確認して報告したい。

緯があつて今泊区の土地になつて居るのか。

答 社会教育課長

詳細を確認して経緯を報告したい。

問 現在は表題部しかない登記で、第三者に対して効力がないと伺った。この状態でいいのか。村として今泊区に対し、登記の更新申請を促さないでいいのか。

答 社会教育課長

登記に関する状況を確認したい。

問 閉鎖登記を確認したところ、過去に5名の所有者があり、今帰仁区、親泊区以外に2名の方が所有者となっている。どういう経

問 契約書の中で、今帰仁城跡の管理は文化財保護法第113条により甲が行うとある。何を意味しているのか。

答 社会教育課長

今泊区としては文化財の

調査、発掘、これからの整備をしていく上で、区で人を雇つて対応するのは難しいということ、文化庁と所有者の同意を得て今帰仁村が管理している。

問 調査、発掘、整備は難しく、災害が起きた際の修繕にも多額の費用がかかると。過去の経緯からみても

村と今泊区は対等な立場にある。補償金の算定は今泊区との協議によって決めることとあるが、協議とは増額が前提の協議なのか。

答 社会教育課長

補償金の協議は3年間の契約で、入場者数、入場料の推移、補助事業を活用して整備した事業費、人件費、維持管理費等を含め、総合的に判断している。

問 契約書にも補償金と、うたわれているが、何に対する補償で、今帰仁村は今泊区に対し何か悪いことでもしたのか。

答 社会教育課長

現時点ですっきり説明で

きないので、経緯を確認して報告したい。

問 今帰仁城跡は村民がみんなで盛り上げ、入場者数や入場料収入の増加に向けて頑張っている。収入増により何で今泊区の補償金が増えるのか、この根拠が全然わからない。登記がしっかりなされ、今泊区のものだと堂々と言えるようになった際には、土地を借りているので賃貸料として契約できないか。そうであるなら何の文句も出てこない真つ当な理由となる。

答 社会教育課長

対外的に説明できる基準を協議してつくり上げていきたい。

問 目撃情報は多数あるが設置されていない。残りの100台が設置できない理由は何。

答 住民課長

人員不足もある。

問 予算がないのか。

答 住民課長

一括交付金を活用しているが、予算が足りないと感じて居る。

問 タイワンハブは特定外来生物被害防止法にも指定されている。国や県からの補助等はないのか。

答 住民課長

沖縄県からの補助はない。

問 県のほうへ歩み寄つたらどうか。

答 住民課長

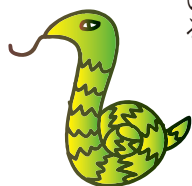
課長会議等や新年度の予算を組む際に声をあげており、補助や制度の新設をお願いしている。

問2 タイワンハブ

捕獲機はどのくらいあるか。

答 住民課長

200台所有し、設置状況は100台前後。



與那 勝治 議員



與儀 常次 議員

問1 村コミュニティバスの導入時期

バス導入についての予算が計上されたが、全国各地で高齢者の事故が多発している中、令和何年から運行を開始するか。

で、どのようなバスをもって運行するのか。

答 村長

一般的な運行方法として、補助金を活用したコミュニティバスの実証実験中は無料で行い、実証実験が終われば有料とする方法が考えられる。

バスの規格については、マイクロバス規格の大型車両だと維持管理費が大きく

なり、また進入道路に制限が出てくる可能性もある。一方、中型車両は小回り

りが利くという利点がある反面、少人数の乗車定員と

なり、団体で乗車できないという点もあり、総合的に

勘案する必要があることから、現在検討を行っている。

問 どのような運行方法

本年度の当初で実施計画策定のための予算を組んでいく。計画策定に当たり、北部振興事業を活用する予定で進めているが、現在は同事業の採択を受けるために、内部での検討を行っている段階であり、運行開始時期についても検討の段階である。

問2 村の堆肥工場建設計画

村は堆肥を使う農家が多く、また畜産農家も多い。堆肥工場は必要だと思うが、計画はあるか。

答 村長

堆肥工場建設については、畜産農家等からの要望があることは村としても把握している。これまで他の市町村で整備された施設を

対象に調査を行ってきたが、販売状況、費用対効果等でかなり厳しい状況と伺っている。そのため、村としては慎重な対応が必要と

と考えており、引き続き情報収集に努めていく。

問3 今帰仁城跡の入場料・補償金及び字有地

今帰仁城跡の土地の一部は、いつごろ今泊の字有地になったのか。

答 玉城奎教育長

今泊字有地については、

問 今泊の字有地の土地代は、坪いくらか。

答 教育長

平成18年度に土地鑑定を行っており、坪当たり1万428円となっている。

問4 「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」後夜祭におけるステージ前の客席用大型テントの設置

毎年、マジックアワーの時期には雨が多く、客席の大型テントは必要と思うが、テントの設置計画は。

答 村長

同大会は、実行委員会形式で行っており、大会予算との兼ね合いもあるので、次回大会に向けた実行委員会です話し合った上で決定していきたい。

年度・維持管理費 (円)
平成27年度
113,917,000
平成28年度
108,528,000
平成29年度
159,799,000

※運営及び整備費も含む



答 教育長

問 今帰仁城跡の維持管理費は。



座間味 邦昭 議員

問1 子どもの医療費の無料化

本村では、独自に中学校までの歯科診療費の無料化を行っているが、北部地域の今帰仁村、及び本部町以外の市町村では、高校生まで通院、入院費の無料化に取り組みられている。安心して子供を産み育てられる環境を整えていく必要があり、医療費も地域格差があつてはならない。

答 村長

本村は、保健の向上を図り子供の健やかな育成に寄与することが目的で子供の医療費の一部を助成しているが、今後の高校生までの医療費の無料化の拡充については、県の動向を勘案し検討したい。

答 村長

医療費を拡充することによって、若い人たちの定住促進や、住みやすい村づくりという面でも非常に大事な施策である。

県の方針として、小学校は平成34年度、中学校で平成37年度の無料化を検討している。しかし、県が導入するまで村として医療費の無料化を待つとなると他の市町村の中でも遅れているし、どの程度の財政的な負担があるかを含め、次年度に小学校、中学校を優先に医療費無料化を検討していきたい。

答 福祉保健課長

支えている若い方が村外へ流出してしまうと、国保の健全な運営からいくと、非常に厳しくなると感じる。

問 実は人口流出は、国保に限らず、村の一番の財源である地方交付税等にまで関連し、一時的には確かに財政的な負担はあるかもしれない。しかし、現在村に住んでいる方々がいるからこそ地域が支えられており、村の財政にとっても人口というのは大切である。そのためにも子育てしやすく、現役世代に未永く定住してもらい、更には、素晴らしい環境で子育てをしたいと願う県外の移住者や生まれ育った地元に戻ってきたいと希望する現役世代の方々も出てくると思うが、改めて医療費無料化について伺う。

答 村長

県が実施するまで待つていくというのは、すでに実施している北部の他の市町村に若い人たちが移り住む懸念がある。また、村長の施策に人口1万人の村づくりを目指していることから、次年度から子ども医療費の無料化を実施する方向で取り組みたいと考えている。またいいアイデアがあれば貸していただきたい。

令和元年9月定例会傍聴へ行こう!

令和元年9月6日(金)~19日(木)までの会期予定です。

一般質問日程は9月11日(水)・12日(木)・13日(金)の予定ですが、詳細については事務局までお問い合わせください。

あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか?

お問い合わせ ☎0980-56-4397 議会事務局

問1 高齢者福祉行政

今年度の村長施政方針において「地域の人々との結びつきを大切に、積極的に社会参加のできる希望に満ちた地域社会の形成に向けて、総合的な福祉サービスの実現を図る」とあるが、具体的な取り組みは。

答 村長

元気な一般高齢者向け事業として、介護予防の普及啓発を目的とした水中運動教室や貯筋運動を定期的に開催しているほか、ゆいまーる事業では講師を派遣し認知症予防体操教室やバランスポール教室を開催し、地域高齢者の健康維持、増進に向けた取り組みを行っている。単身世帯等一人暮らしに不安のある高齢者への支援として、配食サービスや緊急通報システムを設置することにより、24時間体制で安否確認や救急搬送が行える体制を構築している。平成31年度からは村社会福祉協議会へ「生活支援体制整備事業」を委託し、地域の関係機関や諸団体、地域住民のネットワークボランティア活動による地域の支えあいの体制づくりを推進している。

問2 旧兼次中学校の利用状況と今後の展望

入居事業所の活動状況は。

答 村長

学童保育、福祉保健事業所、工芸品体験施設、蚕の生産を行う四つの事業所。契約はいつまでか。

答 企画財政課長

令和3年3月末まで。

問 その後は更新する予定はないのか。

答 企画財政課長

旧校舎の老朽化により耐震性の問題と、施設として消防法について指摘を受けていることなどを鑑みて令和3年3月までということに調整している。

問 入居者の中には県からの補助金をもらいながら多額な資金を投入して施設整備を行っている。入居者の目線に立った協議ができないか。

これまで何度も同様の一般質問を行っているがなかなか改善が見られない。村当局としてどのような見解を持っているか。

問3 村内通学路における安全の確保

これまで何度も同様の一般質問を行っているがなかなか改善が見られない。村当局としてどのような見解を持っているか。

答 教育長

答 教育長

国道505号沿いのガードレール設置については平成28年度に道路管理者、本部署警察署を含め危険箇所の確認及び対策について協議を行ったが未だ設置されていない箇所があることは確認している。横断防止柵またはガードレールの設置について継続して要請していく。

後の対策は。

答 教育長

サブグラウンド駐車場トイレルの浄化槽に設置しているブロワーの盗難と車上荒らしが発生した。ブロワーについては柵で覆い施錠していく。車上荒らしについては注意喚起を促す看板を設置した。



サブグラウンド駐車場トイレル

問 防犯カメラを公園内に複数台設置する考えはないか。

答 社会教育課長

昨今いろいろな犯罪等も増えてきているので防犯カメラを有効的に設置できる箇所も検討していきたい。



與那嶺 透 議員

答 企画財政課長

話し合いの中では閉鎖という話ではなく、次に移る場所を確保するという検討

問4 村運動公園内の防犯及び安全対策

5月の一カ月間に盗難事件が2件も発生した。今

問1 北山高校野球部の甲子園への道

甲子園出場をめざす北山高校野球部は近年、すばらしい活躍をしているが課題がある。それは打撃力の向上である。北山高校には打撃力を高める新型ピッチングマシンがない。貴重な時間を割いて国頭村で練習している。新型ピッチングマシンで練習できれば、甲子園出場に近づくのではと、多くの方々が期待を寄せている。今帰仁村で北山高校の新型ピッチングマシン購入費の助成を行う考えがあるか村長の見解を伺う。

答 村長

今、北山高校の野球部に



吉田 清尊 議員



夢は甲子園出場。輝く青春北山高校野球部

対して非常に注目が集まっている。北山高校の野球部に入るため他の地区から北山高校に来たことも、野球

部に入ったということも聞いている。具体的に事業計画とか出た段階で村に要請があれば検討していきたい。

問2 今帰仁村と沖永良部島の夢の競演

今帰仁村と沖永良部島和泊町・知名町の友好都市協定の締結を行う計画があるかとの先の私の一般質問に、村長は「担当者を決めて実務者レベルの協議を進めていきたい」と答弁された。その後協議を行ったか。

六百年以上前の怕尼芝北山王の次男世の主・真松千の時代から続く今帰仁と沖永良部島の友好の歴史を後世に伝える必要がある。今帰仁村制施行111周年の令和元年11月1日に新しい時代の扉を開く今帰仁村・和泊町・知名町の友好都市協定の締結式典と3町村の芸能の舞台公演等を世の主の父親、怕尼芝王の居城世界遺産今帰仁城跡で開催する考えがあるか村長の見解は。

答 村長

知名町・和泊町には今後、友好都市協定締結を前提として、どのように交流事業が展開できるか協議していきたい旨伝えている。知名町からは実務担当者を決め、和泊町と調整したうえで連絡したいとの回答をいただいている。今年中に友好都市協定締結を行う計画があるかとの質問だが、知名・和泊両町の考え方も聞き、三者で具体的な時期を確認していきたい。友好都市協定締結の催し物と締結式典開催会場は、具体的にはまだ計画段階にはないが世界遺産今帰仁城跡が最もふさわしいと考えている。

問3 今帰仁城跡の城壁修復工事の推進

平成30年に世界遺産今帰仁城跡の主郭東側の城壁が大きく崩落して、県内や全国のテレビ、新聞で報道された。早期に城壁の修復工事を実施するよう先に一般質問を行った。改めて一般質問を行う。世界遺産今帰

仁城跡の主郭東側の崩落した城壁修復工事をいつ、どのように実施する計画か、着工と完成はいつ頃の予定か、村の見解を伺う。

答 教育長

今帰仁城跡の城壁の修復工事は、修復方法を「今帰仁城跡調査研究整備委員会」において検討する。来年度の完成を予定している。

問4 仲宗根区の道路排水路整備工事の推進

旧喜屋武材木店周辺の仲宗根地区の道路と排水路が未整備で、周辺に住む多くの村民と道路を利活用する人々がとても困っている。

長い間、道路と排水路の整備を待ち望んでいる。道路と排水路整備工事をどう進める計画か、着工と完成はいつ頃か村長の見解を伺う。

答 村長

平成29年度に設計を完了し、今年度より工事を実施する予定。工事の完了は、令和3年度を予定している。

問1 村民に親しまれる道路の愛称設定



嘉陽 崇 議員

村内の道路の愛称を募集し、地域の知名度アップへつなげていくことはできないか。村民から意見があり、県道248号線（天底ローソン入り口から名護市我部までの区間）を令和通りと愛称設定する事ができないか。

答 村長

この区間は沖縄県の管理道路となっており、愛称設定が可能なかを名護市及び沖縄県北部土木事務所と調整を行っていきたい。

問 5月1日より新元号令和がスタートした。なぜ令和通りの愛称かというところ



県道 248号線(天底)

令和は元号制度が始まってから248番目の元号と言う事で、ニュースで大きく報じられていました。観光のイメージづくりとして、県道248号線と248番目の元号の数字つながりで、インパクトのある令和通りと愛称設定することを提案しますが、村の観光イメージづくりとして、全国へしてPRしていく考えはないか。

いか。

答 建設課長

村長の答弁にもあったとおり、まずは名護市と調整しながら、土木事務所へ要請していくと言うことであるので、これを全国にPRするということであれば、そのあたりも踏まえて調整していきたいと考えています。

問2 名護市とまたがる県道並びに国道の整備要請

県道247号線（古宇利大橋手前）の電柱の地中化について、名護市と連携をとりながら要請を行うことができないか。

答 村長

この区間は沖縄県の管理道路となっている。今後は、名護市の担当部署と調整を行い、沖縄県北部土木事務所に要請を行っていきたい。



県道 247号古宇利島屋我地線から眺める古宇利大橋

答 副村長

今でもネットワークを持つているので、今帰仁村の副村長として、今後、名護市役所の方にも積極的に声掛けをしていく。

答 村長

この区間は沖縄県の管理道路になっている。呉我（名護市）、湧川（今帰仁村）とまたがることから、名護市の担当部署と調整を行い、沖縄県北部土木事務所に要請を行っていきたい。

答 副村長

副村長の立場として、名護市側の担当部署の方にもその旨を伝えてきちんと連携をしていく。

問 副村長は羽地支所長として赴任時には、屋我地島も担当区域内であったと思うが、名護市側にもメリツトがあるということを十分に説明していただき、連携をしていけるものと期待をしている。名護市側と積極的に連携をとり、電柱地中化を進めていく考えはないか。

1 子どもの貧困対策事業の成果と課題

問 沖縄県が実施した第10回県民意識調査によると、県が重点的に取り組むべき政策の1位は「子どもの貧困対策の推進」で、全体の42.1%を占めた。それを踏まえて、村の見解は。

答 村長

沖縄県の「子どもの貧困対策推進基金」等を活用し、子どもの貧困問題に迅速に対応が取れるよう支援員を配置し、対象児童や世帯への支援に取り組んでいく。

問 本村が平成30年度実施した子どもの貧困対策事業の成果と課題は。

答 村長

子ども応援支援員を1名配置し、個別訪問、来庁相談、電話相談、就学援助制度の案内や手続支援、医療保険未納世帯への納付勧奨や、減免制度の手続支援などを関係機関と連携を図り、貧困世帯の支援を行い、サービスマイルや経済的支援の申請へとつなげられた。今後は、対象世帯の増加、相談内容の複雑・多様化が予想されるため、さらなる体制強化を図っていく。

問 平成31年度（令和元年）の就学援助制度の申請状況、昨年度との対比等は。

答 教育長

平成30年度の就学援助



玉城 みちよ 議員

児童生徒の申請者数は、238名、うち受給者176名。今年度6月10日現在の申請者数は、207名となっており、課税状況を確認後7月初旬に受給者が決定する。

問 子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、教育支援、生活支援、保護者の就労支援や経済的支援と認識しているが、本村の貧困世帯と考える定義や基準、実態などの把握は。

答 福祉保健課長

収入の目安が一世帯で127万円、2人世帯で180万円、4人世帯で254万円となり、本事業の対象者は、おおむね18歳以下の者となっております。生活困窮者自立支援法で定める生活困窮者、生活保護受給世帯や学校教育法に基づく就学援助制度の対象者となる。

問 本村の子どもの何名が貧困状態にあると考えられるか。

答 福祉保健課長

人数ではなく、平成30年度に支援された具体的な世帯として94世帯になる。

問 貧困世帯や経済的に厳しい状況下にある世帯に対して、学童を利用される場合の支援は。

答 福祉保健課長

貧困世帯児童の費用に充てる制度的なものは今のところはない。

問 教育支援において、高校進学を断念する事が無く、中学生対象の無料塾の支援制度は。

答 福祉保健課長

沖縄県と本部町と今帰仁村が連携して「ジンブ塾」の事業展開をし、本村では、小学生5名、中学生11名が参加したが、その中でも高校受験は、全員が合格という成果もあがっている。

問 病院に行きたくても連れて行けない保護者、高校生が歯科に行きたくても親に言えないという子どもが医療にかかれぬ状況無くすためにも、村独自の医療費助成拡大をする必要があると考えるが。

答 村長

現在、小中学生の歯科通院は村負担で行っている。病院への小中学生の通院については、次年度、人数や予算、財源も含めて充分検討し実施する方向で進めていく。高校生の歯科通院については、検討し一步一步充実する方向で進めていきたい。





島袋 誠 議員

問1 村有財産売却の状況

過去5年間の件数・金額を伺う。

答 村長

平成26年度から平成30年度の合計で13件4億4,069万3,000円である。

問 売却した13件のうち入札方式にしたのは何件か。

答 企画財政課長

4件が入札物件である。

問 入札になった理由は。

答 企画財政課長

処分をするのであれば村有財産の有効活用の観点から入札にするのが妥当だと

の話し合いのもとで、入札をできるところは入札をしていくという考えである。

問 用地交渉の際には鑑定価格で、売却の際は鑑定価格以上になる入札制度は、

今後の事業を進展していくうえで、リスクがあるので、はと懸念されるが、見解を伺う。

答 企画財政課長

入札等の売り払いによる価格の上昇を懸念されての質問だと思うが、例えば道路用地を購入する場合は鑑定価格で用地交渉をしていく。村有地売却の際には鑑定価格に近いところからの価格設定からの入札にかっていくので、一概に土地の

高騰につながるとは考えていない。

問2 旧梯梧荘跡地における宿泊施設建設

落札者が決まったがその後の動向について伺う。

答 村長

平成31年2月28日に入金を確認後、登記に係る手続きを行い、4月19日に所有権移転登記を完了し、現在落札業者と事業実施計画の調整中である。

問 業者と頻繁に連絡をとっているか、調整中との説明をいつ受けたか伺う。

答 企画財政課長

所有権移転後、運天にあつた事業所を上運天に移動するという説明を5月の終わりに受け、現在の開発計画ホテル事業の進捗状況について6月14日に直接会い、副村長も立ち会いのものと業者からの説明を受けた。

問 直接会つての説明は1回と認識した。これまでのプロポーザル方式が進まなく、速やかにホテル事業ができる業者を募り入札方式が行われた経緯があるが、村内で業者が当初予定されていた業務をおこなっていたか把握しているか伺う。

答 企画財政課長

運天に住所を移しての登記がなされていたが、議会での可決の後、村内で事業の調整をするというふうには確認はしていない。

問 平成31年1月28日の臨時議会では、後ろ盾する協力会社があり、「議決後には責任者に直接お会いし、事業を計画どおりにできる

よう村長としても最大限努力し、村民の期待に応えられるような計画にしていきたい」とあつたがその後について伺う。

答 村長

現段階では、会っていない。

問 すぐに行動してくれると期待したが、最大限努力するとあるが、どのようにするのか。

答 副村長

担当課との連絡を密にして、相手からの連絡を待つのではなく連携し状況を進めていけるように努力する。

題字募集 議会だより「なきじん」の題字を募集します。

今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局 (☎56-4397) まで

題字募集のサイズ たて4cm×よこ12cm ひらがな横書き



上原 祐希 議員

問1 今帰仁城跡入場料

入場料は現在400円だが、ワンコインの500円にしては。

答 社会教育課長

100円入場料を上げることでも年間27万人くれば2700万円の自主財源拡大になる。

令和2年度以降を想定して改定作業を進めていく。

問2 村道今泊シユク原線の整備

今泊区内の地価が数年で大きく上がり、地元の方が土地を求める事が厳しい状況になりつつある。そこで、学校近くのまとまった土地のある今泊シユク原線周辺を宅地として活用出来たらと考える。将

来的な展望を含め、整備する考えはないか。

答 建設課長

一般土木事業、集落整備事業のメニューに照らし合わせながら検討は可能。

問 今後家が増えていきそうなので、ある程度家が建った状況から道路整備をする

と、用地取得費用の増など様々な不都合も出てくる。村長の目指す人口1万人ビジョンの実現に向けても有益な場所ではないか。

答 建設課長

建つてからは用地が買えない状況もあり得る。農林事業、土木事業など、経済課と建設課で調整しながら事業を模索していく。

問3 空き家対策

空き家を県外の方が購入し、宿にする事が増えている。その際にフクギが根本から伐採され、景観上の問題もある。将来的な地域コミュニティ作りも考え、空き家対策計画に反映出来ないか。

答 総務課長

村独自の空き家計画になるので、反映する事を検討は可能。

問 空き家をリノベーションし、サテライトオフィス等企業誘致することで、IT人材の育成や雇用創出による税収アップにつながるのでは。

そういった考えを含め、地域の考え方を取り入れながらきちんとした計画を立ち上げ、村民全体に浸透出来る様な事が必要。

答 総務課長

平成30年3月に認定を受けた地域再生計画で、地方創生推進交付金を活用して空き家利活用など進めていく

問 平成30年3月に認定を受けた地域再生計画で、地方創生推進交付金を活用して空き家利活用など進めていく

中々、この補助率は二分の一、残り二分の一は村負担になる。その村負担分を企業の力を借りて村負担を軽くし、空き家リノベーションなど地域の課題解決に活かすのが企業版ふるさと納税であるが、村としての活用は。

答 企画財政課長

企業との事前調整を行い、村の事業計画を出していくものだが、村として具体的な取り組みに至っていない。

問 平成30年度に認定を受けているが、平成28年度から企業版ふるさと納税の活用を訴え、村長、課長から前向きに取り組むと答弁があった。財政的に厳しい村で、村の財源を使わず、企業の手をかりて活用出来る制度を率先してやるべきでは。

答 村長

企業版ふるさと納税制度の活用に向け、全庁的な協議をし、具体的な取り組み計画を立てて進めていく。

問 移住・定住するにも高齢者より子育て世代が来

ることで活性化や医療費抑制にも繋がる。その世代を呼び込むための子育て支援や教育の施策充実。それを実現する為に一番大事なのが自主財源の確保。それをしっかりと政策実行し、自治体の危機を乗り越えた先進地はある。村でも絶対的に必要な事。沖縄県では基地がある事でうまれる財源がある。そんな地域との格差は広がるばかり。その格差是正をする為には自分達で努力し、自主財源を確保しなければならぬ。是非そのような見地に立ち、しっかりと先進的に行う事で村は先行者利益を受けることが出来ると思うが、村長の見解を伺う。

答 村長

村長として、企業版ふるさと納税を含め、移住・定住、人口増など全て共通する課題。目標とスピード感を持って取り組みを強化していく。

問1 スクールバスのバス停

悪天候時の生徒への対策は。

答 教育長

バス停の上屋、建屋の設置について、県土木事務所においても、国道505号の上屋設置について内部検討を行い、今年度は仲尾次と役場前の設置を予定している旨、回答があった。スクールバスが利用しているバス停への設置について引き続き要請する。

問2 自動車免許取得支援

現在の状況は。

答 村長

支援メニューの検討を行ったが、実施には至っていない。

ない。村では、自動車免許取得支援について相談があった場合、村社協の生活福祉資金の貸付制度を紹介している。

問 検討を行ったが、実施に至らなかった要因は。

答 福祉保健課長

補助事業がないか、確認したが該当するメニューがなかった。困窮世帯の子供の自立に向けて、運転免許の取得は大変有効とは考えているが、免許の取得には一人当たり20万円余りの費用が掛かることから、継続した支援を行うには単一自治体の費用は財源的に厳しい状況であるため。

問 村独自で考えたことはないか。

答 福祉保健課長

具体的に検討した経緯はないが、相談があった場合には、各支援がある機関等に話を通している。

問 村としては独自で貸付、給付、支援は行わないで、紹介する立場であると理解してもいいか。

答 福祉保健課長

そのとおり。

問3 ガードレールの設置

歩行者の命を守り、被害者、犠牲者、加害者もつくりたくない、安全安心な村づくりのためにも歩道のある道路全てにガードレールの設置は必要不可欠と考えるが村の見解は。

答 村長

児童生徒、歩行者等の交通事故から守るガードレール設置については、安心安全の面から必要と認識している。ガードレール等の安全対策については、年一回の通学路合同点検及び通学路安全対策会議において、現

場を確認している。今後も安全対策を図っていきたい。

問 連日の様にテレビで流れている痛ましい交通事故を見て、村内の道路、ガードレール設置に関して、子供たちが安全で安心に通行できていると思うか。

答 建設課長

安全に出来ているかと言われると、国道505号だけでなく、通学路であるが両方ガードレールが無い箇所もある。調査しながらこの辺りは重々しつこく県に要請していきたい。

答 建設課長

県も財源が厳しいという事で、優先順位もあるかと思うが、今のところは平成29年から要請をしているが、実現に至っていない。

問 少し考え方を変えてみて、村の状況を、村のホームページやSNSを活用

し、「ガードレールが未設置な箇所が多く、子供たちの安全安心が担保できない。」そういう状況を発信し、寄付を募って、村が設置しては。

答 建設課長

県の役割、村の役割、学校の役割、協議会で話をしながら一回実現したものは省いていく状況で、いろんな方と言う話だが、今のところ個々の役割を分担して出来るように協議している。

問 事故はいつ、何時起こるか分からない、現状では県はやらぬと思うし、殆どされてない。この状況をSNSにアップし、「子供たちの安全安心の為にどうかご寄付を」と寄付を募るのもいいのではないか。個々の役割とかではなく、「子供たちの歩行者の命をまもるため、加害者を出さないためにも」。

答 建設課長

今後、県が出来ないのであれば県の意向も確認し、この方向で出来るのであれば検討したい。



山城 太 議員

よりよい村づくりのため

区長会と議会との懇談会が行われました。



天底小学校校区



今帰仁小学校校区



兼次小学校校区

6月5日、村保健センターにおいて、区長会と議会との懇談会が行われた。懇談会では、道路整備、空き家対策、観光客・特にインバウンド対策、レンタカー等の速度規制など、さまざまな地域の課題等が提起された。議会としては、これらの課題等をとりまとめ、政策提言に向けて取り組んでいく。

これからも各種団体との懇談会を重ね、『よりよい村づくり』に向けて活動していきます。

村内通学路における安全対策について（要請）

平素は交通安全等安心・安全な地域づくりにご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、滋賀県大津市で発生した保育園児の列に車両が突っ込み、2人の尊い命が一瞬で奪われた事故はまだ記憶に新しいところでございます。また、高齢ドライバーによるアクセルの踏み間違いで起きる悲惨な事故等々、交通事故は後を絶たない深刻な状況でございます。

近年、今帰仁村では観光客の増加に伴い、交通量が急激に増加している状況にあります。さらには、クルーズ船の本部港への寄港により観光バスや観光タクシーの増加が見込まれており、児童・生徒の登下校時には通勤の車やレンタカーが絶え間なく行き交い、子を持つ親としては心配事が尽きません。その心配事を少しでも払しょくできるよう、今帰仁村議会といたしましては、村内における沖縄県が管理する国道505号について、ガードレールや街路灯の速やかな設置を要請いたします。

歩行者の安全・安心を担うガードレールや車両進入防止杭、街路灯の設置は、行政ができる大きな交通安全施策の一つだと考えます。「ガードレールがあればこの命は守れたはずなのに」といった事故がなくなるよう心から願うものであります。

要請個所については下記のとおり。

記

ガードレール

- 1 今泊区内
- 2 兼次区から与那嶺区にかけての南側
- 3 崎山区から平敷区

街路灯

- 1 乙羽岳から下る国道505号丁字路(横断歩道上)

令和元年6月21日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：沖縄県北部土木事務所長

内閣府沖縄総合事務局国道事務所長

現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業、及びその他の事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。



運天トンネル付近法面危険箇所

平成30年度決算審査

7月16日から8月22日までの間、予算の執行はその目的に沿って効率的かつ的確に執行されたか、基金運用は適正か、財政運営が効率的かつ公正に実施されたかどうかを担当者から説明を聞き決算審査が行われた。また、事業の進捗状況を確認するため来年度開園予定の村立こども園と子育て支援センターの現場踏査も行われた。



各課の所管事項聴取を行う、吉田克巳代表監査委員(左から2番目)と嘉陽崇議選監査委員

現場踏査



村立認定こども園 みらい(越地)



村立子育て支援センター きらきら

平成8年に供用開始された給食センター(謝名)



研修風景

8月7日ちやたんニライセンターにおいて「児童虐待防止対策と対策について」、「国際情勢の変化と日本経済の行方」貿易摩擦とトランプ政権の今後を中心に」と題して町村議会正副議長・正副委員長研修会が開催された。



本部港へのクルーズ船受け入れに関する研修会

本村議会において、県内・国内・海外の事例や実情を把握し本村の政策形成に資するためのクルーズ船受け入れ調査・研修を行っています。



7月10日



8月23日

7月10日、(有)沖縄シブスエージェンシーの松田美貴会長を講師に招いて「やんばると今後のクルーズ船の展望について」をテーマに研修会が開催され、また、8月23日には、沖縄県、国建棟を招き「東洋のカリブ構想」「本部港の進捗状況、今後の機軸受入状況等」「本部港クルーズ船寄港の現状と課題」として、研修会が開催された。両日とも質疑応答では活発な意見交換を展開、議員らは研鑽を積んだ。



切	と	士	る	し	め	め	オ	な	私
た	も	に	か	で	ん	ん	の	る	の
と	を	な	な	も	と	と	弟	こ	将
私	好	る	と	夢	う	う	が	と	来
は	ぎ	た	思	に	を	を	い	ま	の
思	い	に	め	い	か	み	ま	す	夢
い	な	に	ま	す	こ	い	。	私	は
ま	る	は	ず	ず	と	ま	い	に	保
す	。	。	。	。	。	。	。	。	育
。	か	コ	保	ア	で	ず	つ	は	士
。	大	子	育	い	少	。	も	一	に

◎ 将来の夢

学校名 今帰仁 小学校 6年
氏名 小黒 緑音 (こくろ りん)



た	コ	ア	救	に	頭	す	お	に	
か	よ		急	と	が	が	父	な	私
ら	く	私	車	ん	い	と	さ	る	の
で	な	も	ま	な	た	と	ん	こ	将
す	。	り	そ	で	状	く	な	が	来
					つ	能	り	消	の
					い	な	き	の	夢
					い	風	そ	の	は
					な	。	か	な	理
					と	に	。	か	民
					思	カ	ア	き	い
					。	。	。	。	館
									の
									で
									は
									師

◎ 将来の夢

学校名 今帰仁 小学校 6年
氏名 玉城 ももこ



や	と	も	み	し	し	生	ゆ		
さ	も	あ	ん	だ	は	な	で	め	わ
し	た	た	な	う	ち	い	ぜ	は	た
い	ち	し	よ	が	は	つ	カ	。	し
と	と	の	り	い	。	も	と	よ	の
も	思	こ	か	を	ち	学	い	う	し
だ	っ	と	あ	も	っ	っ	と	ご	よ
ち	て	を	っ	っ	っ	っ	と	学	う
で	く	。	て	て	。	。	。	校	ら
す	れ	番	い	い	し	お	わ	の	い
。	て	の	て	て	た	と	た	先	の

◎ 将来の夢

学校名 今帰仁 小学校 5年
氏名 新里 こうあ



も	人	い	か	ん	ろ	た	さ		
ち	に	と	し	で	飼	い	な	私	
ま	な	い	て	し	。	か	せ	の	
し	り	う	い	ま	て	と		将	
た	た	こ	る	。	い	言	獣	来	
		い	と	動	た	う	医	の	
		と	で	物	の	と	さ	夢	
		い	。	を	が	小	人	は	
		う	獣	助	け	冬	さ	に	
		夢	医	け	が	に	い	な	獣
		を	さ	た	と	死	こ	り	医

◎ 将来の夢

学校名 天底 小学校 6年
氏名 平良 莉花

編集後記

◆ 村民の皆さん、議会だよりの表紙が少し変わったのをご存じですか。

実は、議会活動を身近にしたい思いで、議会だより6月号から表紙の題字「なきじん」と将来の夢を子供たちに書いてもらおうと小学校に協力して頂き、5、6年生の生徒からたくさんの方の応募がありました。大変ありがたいがございます。それぞれ個性のある題字や将来の夢がたくさん書いてあり、選考にあたった広報委員4名も選ぶのに大変苦労しました。今後も議会だよりの表紙に未来を担う子供たちの夢を掲載していきますので、子供たちからの応募を随時受け付けてます。村民の皆さんも楽しみにして下さい。

これからも多くの村民の方に読んでいただけるよう編集に努めて行きます。今後ともよろしくお願ひします。

広報委員 座間味邦昭